

石井 孝家文書

寄託されている文書の総数は七、二八一点。このうち半数以上の四、二七七点には、干支や月日があるのみで、年紀がありません。年代が明記されているもののうち、江戸期が二、四五九点でもっとも多く、次いで明治期五四二点、昭和期二点、それに大正期が一点です。もちろん年代不明の中にも、明治期以降のものが含まれていますが、中世の史料はありません。

内容は土地の集積を示す証書類、活発な商業活動を裏付ける呉服太物・酒造・石灰、江戸における湯屋株など、あるいは助郷関係、領主層への御用金（献金）や財政改革に関するものなど、多岐にわたっています。

石井家は戦国時代に、山城国（京都府）から安蘇郡戸奈良村窪（安蘇郡田沼町大字戸奈良字久保）に移住との伝承を持っています。初代は万治二年（一六五九）に没した市郎右衛門と言われますが、元和（一六一五〜二四）の頃に、村役人として石井勘左衛門・孫兵衛の存在が知られ

ていますから、初代はこの人物と何らかの結び付きがあったものと思われれます。つまり石井家は、古い時代から近郷でも名の知れた家であったのです。

「持高五百石余り」と自称するまでに財を成したそもそものは、天明年間（一七八一〜八九）以降から始めた、呉服太物による商いで、寛政四年（一七九二）には羽州山形（山形市）にまで商圏を広げています（図1）。この頃、江戸中期より両毛地域の織物市場を独占してきた上州桐生新町（桐生市）へ進出します。図2がそれで、六代目五右衛門は桐生における絹買仲間、つまり買次商人として名を連ねます。

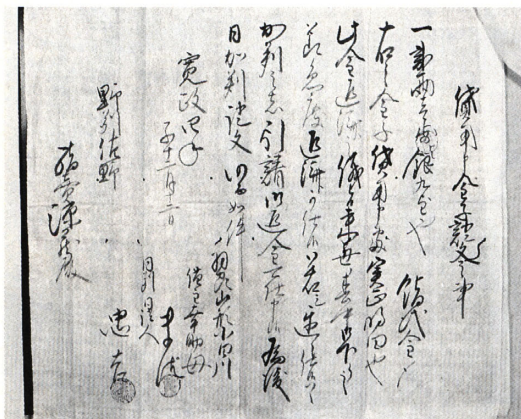


図1 借用申金子証文之事 (イ 500)

戸奈良村は村高一、四八二石余の相給地（一〇給）で、窪は一七七石余の旗本諏訪氏の知行地でした。石井家は宝暦十一年（一七六一）年寄、次いで名主役、文政五年（一八二二）には代官給人格を申し付けられ、二人扶持をもらうまでになります。とともに領主から申し付けられる御用金も増大して来ます。図3の文書には、文化十三年（一八一六）〜天保十一年（一八四〇）の二十四年間に、

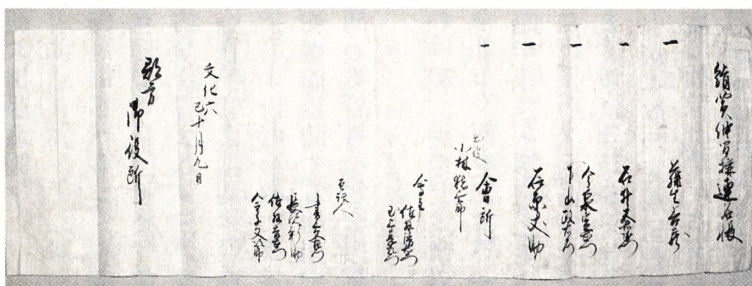


図2 絹買仲間講連名帳 (イ 496)

総額一、一五〇両に及ぶ御用金の記事されています。また、大金があるのを狙われた石井家は、元治元年（一八六四）五月、栃木在の太平山に立てこもった水戸天狗党に「国恩献納」と称して多額の献金を強要されています（図4）。

なお、石井孝氏は、平成八年五月六日病没されました。享年八七歳。謹んでご冥福をお祈り致します。



図4 覚 (イ 3370)

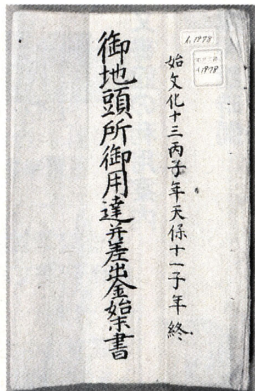


図3 御地頭所御用達并差出金始末書 (イ 1978)

（京谷博次）